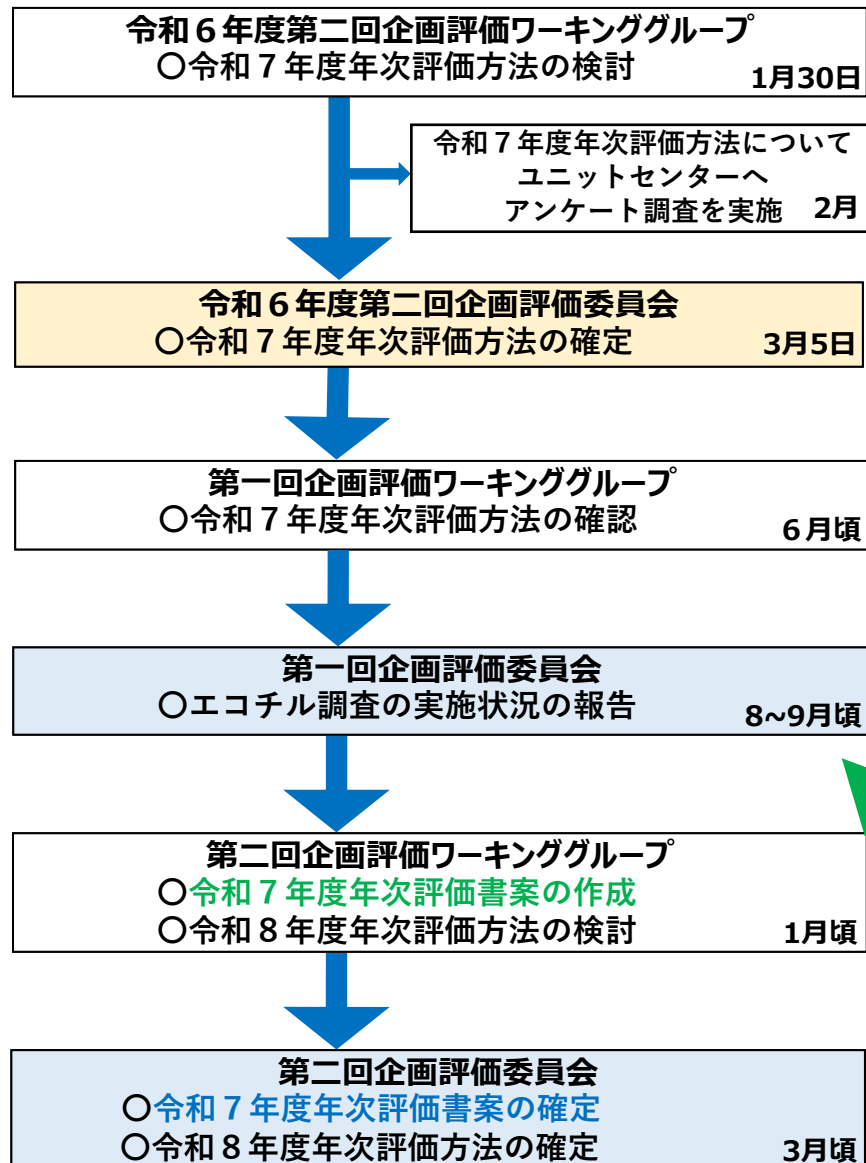


子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）
令和7年度年次評価の進め方について
（概要）

令和7年度年次評価実施方法



【評価対象となる情報の収集】：環境省

- ① エコチル調査の各実施機関であるコアセンター、メディカルサポートセンター、ユニットセンターと環境省がそれぞれ自己点検を実施
- ② 環境省がコアセンター、メディカルサポートセンター、ユニットセンターの実地調査※を実施、個人情報管理状況等を確認
- ③ ユニットセンターによる、優れた「PDCAの取組」や「学術論文」についての他薦

収集した
データを報告

【評価案の作成】：企画評価ワーキンググループ

- ④ 企画評価ワーキンググループが、①②③の情報をもとに、ユニットセンターの総合評価案を審議し、評価書案を作成

【評価の確定】：企画評価委員会

- ⑤ 企画評価委員会が評価書案を審議し、評価書のとりまとめ

※実地調査は、現地訪問やWeb会議システムを用いたヒアリングにより実施する。2

ユニットセンター総合評価基準（案）の考え方

●評価の仕組を分かりやすくし、ユニットセンターのモチベーション維持に繋がる評価とすべきではないか。

- 総合評価はSABCを廃止し、新たに「卓越して優秀」「優秀」「良好」「不十分」の4区分とする。
※ユニットセンターは調査の運営に常に尽力していることから、たとえ加点される項目がなかった、少なかったとしても「良好」と評価する仕組みとする。
- いずれかのルール違反があった場合、評価が下がる仕組みとする（案①、案②）。
案①：ルール違反があった場合、評価が1ランク下がる。
案②：同じルール違反が2回あった場合、評価が1ランク下がる。1回であればルール違反は評価書に特記してランクは下げない。
- 「卓越して優秀」評価のユニットセンターに対しては、研究者育成に係る予算配分*を考慮する。

●「エコチル調査の成果」が過大評価とならないように、ユニットセンター独自の取組を評価すべきではないか。

- 業務全般の取組状況（PDCAの取組）の取組の評価は2項目から3項目へ増やす。
※喫緊の課題である13歳以降の継続のための取組は、PDCAの取組を報告する資料に記載していただき、ユニットセンター間の互選により評価につなげる。

●評価項目、評価基準を分かりやすくすべきではないか。

- たとえば、評価項目の「学術論文等の発表」は、これまではS評価になる場合にのみ加点され、A評価やB評価では加点されなかったが、今後は評価基準を満たしたら加点とし、加点された数で「卓越して優秀」～「良好」までを決定。

●備考

※質問票の回収状況の評価は、紙による質問票の調査が終了するまでは、これまでと同じ4つの評価基準で行う。

* 研究者育成に係る業務をコアセンターから該当のユニットセンターへ委託する。

総合
評価

卓越して優秀：○が7個～9個ある
優秀：○が4個～6個ある
良好：○が0個～3個ある
不十分：良好の評価だが、ルール違反がある

エコチル調査ルールの遵守及び管理状況
・個人情報の管理状況のルール違反
・成果発表ルールの違反（軽微な違反を除く¹⁾）
のいずれかに該当している場合、評価が下がる。

評価項目		評価基準（○をつける視点）		判断材料
質問票 ²⁾ の 回収状況	回収率の状況	■ 回収率がUC ³⁾ 全体の平均以上の場合	○	自己点検結果、 質問票回収状況 (コアセンター資料)
		■ 回収率を標準偏差（SD）から評価し、2年継続して回収率が全ユニットセンターの平均プラス0.5SD以上の場合	○	
	回収率の維持	■ 直近の回収率の減少が出生後6ヶ月より●%未満 ⁴⁾	○	
	回収率の改善	■ 質問票の回収率が前年度より改善されている	○	
業務全般の取組状況 (PDCAの取組)		■ 「参加者（子どもを含む）の調査参加へのモチベーション維持」 ⁵⁾	○	CC ⁶⁾ ・UCによる他薦
		■ 「質問票回収率の維持・向上」	○	UCによる他薦
		■ 「成果の社会還元」	○	UCによる他薦
エコチル調査の成果		■ エコチル調査の研究成果や活動に対し学会等から表彰・褒章がある	○	自己点検結果
		■ 特に優れた学術論文や成果発表がある (論文数や論文の質 ⁷⁾ 等を総合的に評価)	○	UCによる他薦

1) エコチル調査の成果を発表する上で重大な問題となることが想定される場合を対象とする。届出・報告の遅延などは軽微な違反と見なし、注意喚起を実施することとし、総合評価における減点の対象とはしない。なお、注意喚起への対応が不十分である場合などはこの限りではない。

2) 年齢別質問票とともに学年別質問票を評価対象。

3) UC:ユニットセンター 4) エコチル調査全体の回収率の減少率を基準とし、年度により可変。令和5年度年次評価では20.0%未満。

5) 13歳以降の継続のための取組を含む。 6) 本項目はCC（コアセンター）も優れた取組のUCを選出する。

7) インパクトファクターや学会等における表彰などを参考にする。

ユニットセンターの総合評価(SABC)の考え方

参考

総合 評価

- S** : ◎が5個以上あり、且つ、フォローアップ状況の◎が4個
A : ◎が3個以上ある（学術論文等の発表を除く）
B : ◎が1個又は2個ある（学術論文等の発表を除く）
C : ◎がない又は2回以上（年度をまたぐ場合も含む）同じルール違反がある

※ 但し、ルール違反等があった場合は◎が3個以上の場合でもB以下となる

評価指標		評価方法（◎等をつける視点）		データの情報源
フォローアップ状況 年齢別質問票とともに学年別質問票を評価対象に追加	質問票の回収状況	■ 回収率がUC ¹⁾ 全体の平均以上の場合	◎	自己点検結果、 質問票回収状況 （コアセンター資料）
		■ 回収率を標準偏差（SD）から評価し、2年継続して回収率が全ユニットセンターの平均プラス0.5SD以上の場合	◎	
	回収率の維持	■ 直近の回収率の減少が出生後6ヶ月より●%未満 ²⁾ の場合	◎	
	回収率の改善	■ 質問票の回収率が前年度より改善されている場合	◎	
業務全般の取組状況 （PDCAの取組） 右の二つの観点から優れた取組がみられた場合、それぞれに加点		■ 「参加者（子どもを含む）の調査参加へのモチベーション維持」や「質問票回収率の維持・向上」	◎	UCによる他薦
		■ 「成果の社会還元」	◎	UCによる他薦
エコチル調査の成果		■ エコチル調査の研究成果や活動に対し学会等から表彰・褒章があった場合	◎	自己点検結果
		■ 特に優れた学術論文や成果発表があった場合 ³⁾ （論文数や論文の質 ⁴⁾ 等を総合的に評価）	◎	UCによる他薦
エコチル調査ルールの 遵守及び管理状況		■ 個人情報の管理状況にルール違反があった場合	×	自己点検結果、 実地調査
		■ 成果発表ルールの違反があった場合（軽微な違反を除く ⁵⁾ ）	×	

1) UC:ユニットセンター。

2) エコチル調査全体の回収率の減少率を基準とし、年度により可変。令和5年度年次評価では20.0%未満。

3) S評価の判定にのみ考慮。フォローアップに優れ、かつ特に優れた学術論文や成果発表があったUCをS評価とするための加点要素。

4) インパクトファクターや学会等における表彰などを参考にする。

5) エコチル調査の成果を発表する上で重大な問題となることが想定される場合を対象とする。届出・報告の遅延などは軽微な違反と見なし、注意喚起を実施することとし、総合評価における減点の対象とはしない。なお、注意喚起への対応が不十分である場合などはこの限りではない。